



ご利用ください！

龍ヶ崎市の子育て支援 2017

■問い合わせ：こども課子育て支援グループ ☎内線 247

当市で受けられる子育て支援を紹介します。詳しくは各団体へお問い合わせいただくか、『子育てガイドブック』をご覧ください。



子育てガイドブック

当市で行っているさまざまな子育て支援をはじめ、市内の保育所（園）・幼稚園などの情報や、医療機関一覧などの子育てに役立つ情報が満載です！

こども課窓口で配布、または市公式ホームページでご覧いただくことができますので、ぜひご利用ください。

人気のサービス

★保育サポート

使えます！

市内 NPO 法人では、子育て経験者や保育士などが、保護者が都合（病気、冠婚葬祭、その他所用）で保育をできない場合にお子さんを預かる育児支援を行っています。

団体名	所在地	電話番号
ユーアンドアイ	奈戸岡 2-195	62-2667
ティディ・ベア	松葉 5-17-17	090 6515-3793
あすかユーアイ ネット	松葉 3-12-2	60-8281

★ファミリーサポートセンター

▶問：ファミリーサポートセンター
（さんさん館内） ☎ 64-7130

利用には無料の事前登録（要印鑑）が必要です。

●ファミリーサポートセンター

使えます！

子育ての援助を受けたい人と支援したい人が会員となり、子育てについて助け合う互助組織です。残業・兄弟姉妹の行事・ちょっと用事ができたときなどに、会員宅などでお子さんをお預かりします（生後6カ月～小学6年生）。

●リフレッシュ保育

保育ルームでお子さんを一時的に預かります（生後6カ月～3歳）。

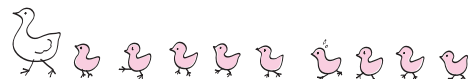
8月6日の「こどもまつり」で臨時的相談・登録窓口を開設します。登録希望の方は印鑑をお持ちください。

助成

★子育てサポート利用助成

市内 NPO 法人が実施する保育サービス、ファミリーサポートセンター会員による援助活動を利用した保護者に対し、その費用の一部を助成します。

- 対象：市内に住所を有する小学6年生以下のお子さん（障がいのあるおさんは高校3年生まで）の保護者
- 助成額：サービス1時間あたりの費用の2分の1（上限400円／100円未満は切り捨て）。お子さん1人につき年200時間まで



★たつのご預かり保育利用助成

次の事業を利用したお子さんの保護者に助成金を支給します。

- 一時保育事業
- 延長保育事業
- 病児保育事業
- 幼稚園預かり保育事業
- リフレッシュ保育事業（たつのごアリーナで実施している幼児一時預かり含む）

- 対象：市内に住所を有する小学3年生以下のお子さんの保護者
- 助成額：利用金額の2分の1（100円未満は切り捨て）。お子さん1人当たり年3万円を上限

各助成の利用には申請が必要です！

市内にお住まいで市税などに滞納がないことが条件です。事前の申請が必要です。申請をした年度内が助成の対象となります。助成希望の方は、印鑑を持参しこども課窓口へお越しください。